

熊本県下森林組合の経営動向

林業試験場九州支場 鶴 助治

1. はじめに

近年のわが国経済の構造的不況は木材需要の減退と木材価格の低落を招き、個別林業経営に深刻な影響をもたらしている。それはまた政策的な助成を通じて事業規模を拡大してきた森林組合の経営にも影響を与えている。森林組合の健全な経営は「国产材時代」を迎えて地域森林資源の維持管理機能を森林組合に求めようとするとき、極めて重要な問題であるといえよう。

本報告は熊本県下の施設森林組合について昭和40年代前半から50年代後半までの統計を利用して、経営財務の動向と現状を分析しようとするものである。具体的には、はじめに県下全森林組合のマクロ的な動向と特徴を全国のそれと比較しつつ検討する。次いで県下の森林組合の中から4組合を事例的に抽出し、全国と県全体及び4単位組合の財務分析を行う。

2. 県下森林組合の動向と特徴

県下の森林組合の財務の動向を見る前に、今日の森林組合の経営に大きな影響を与えた林業構造改善事業の実施状況についてみておく。県下の林構事業費は一次林構で総額19億円、二次45億円、新林構94億円が投下されている。このうち森林組合が事業主体となつた分は、各林構事業ともおよそ20%である。そのほとんどは素材生産や造林生産施設、あるいは木材加工施設等の資本設備の高度化のために支出され、県下の森林組合の所有する施設・機械は大幅に増大した。

県下の組合数は53であり、1組合当りの経営基盤は56百haと全国平均65百haより小さい。先ず全国と県下全組合のそれぞれの貸借対照表と損益計算書をみてみよう（森林組合の経営数値は年々の変動が比較的大きいので、昭和43—45、50—52、57—59年の各3カ年間の平均で比較し、それぞれ第1期、第2期、第3期と称する）。県下全組合の総資産は第1期の14億円から第3期の59億円へ、この約15年間に4倍強に増大した。資産を構成するものの中で最も増加率の大きいのは有形固定資産であり10倍弱となっている。このため総資

産の中での固定資産の比重は、17.5%から24.8%へと高まり、森林組合が林構事業等をテコに大きく資本設備の高度化を進めてきたことを示している。一方、貸方の方を見ると、自己資本がこの間に7.2倍にふえ（第3期で30.4%）、総資本の伸びを上回っている。なかでも準備金・積立金は50倍へと著しい増大を示し、事業利益の内部留保を着実に行ってきたといえる。全国では総資産の伸びは3.7倍であり、熊本県の方が上回っている。また有形固定資産や自己資本のウェイトも県の方が伸びが大きく、県下では全国以上のテンポで総資産の拡大と資本設備の高度化、自己資本の充実に努めてきたことを物語っている。

次に損益計算書を見ると、事業総売上高はこの間に6倍近くに増加し、13億円から76億円となっている。部門別では、利用事業の伸びが著しい。事業総利益中の各事業部門ウェイトを第1期についてみると利用57%，販売25%，購買と金融がそれぞれ9%ずつとなっている。これを全国と比較すると全国の場合は利用がこれより若干高く、金融がやや低い。事業期間中の森林組合の経営成果を直接反映する経常損益は常に黒字を計上し、資本設備の高度化によるコストの上昇を吸収しつつ、事業量を拡大してきており、地域の森林資源の維持管理に重要な役割を果たしてきたといえる。しかし、森林組合の事業売上高及び経常利益は第1期から第2期にかけてはかなりの上昇を示したもの、第3期には鈍化の傾向が著しくなってきた。

以上、県下全森林組合の財務諸表を単純合計した数値から県下の森林組合の全体的な動向をみてきたが、個々の森林組合ごとにみていくと事業や資産の内容及び規模、損益の状況などは極めて多様である。県下の森林組合を事業総利益規模別及び出資金規模別にみると、球磨村や小国町森林組合のように1億円を越す事業利益や出資金を持つ組合がある一方で、それらがわずかに100万円に満たない組合も存在している。事業規模の大きい組合は県南や県北の林業地帯に多く、規模の小さい組合は天草地方に多くみられる。この事業規模及び出資金規模別の単位組合の分布状況は、林構

事業費の地域別投下額の状況とよく対応している。次に単位組合の事業総利益の中で第一位の事業部門は、第1期では利用部門が3分の1の組合でトップのシェアを占めていた。しかし第3期になると53組合中43組合で利用事業がトップとなっている。いうまでもなく利用事業の多くは森林総合整備事業や間伐促進対策事業等の補助事業によるものであり、森林組合の経営はその資本設備の高度化の面ばかりでなく経常的な事業量の確保という点でも国の政策への依存度を深めている。

では、各組合の事業の変化が経常損益にどのような変化をもたらしているであろうか。たしかに一部では積極的な事業拡大が功を奏し森林組合としては大きな経常黒字を計上する組合も県内に出現している。しかし他方では、赤字計上の可能性をはらむ組合も生み出してきた。43年から51年までの年々の経常損益の赤字組合は3ないし9組合であったが52年からは10ないし17組合に増えている。またこの期間中に各組合が経常損益の赤字を計上した回数をみると最も多いのは1~2回で全体の4割強であるが、5~10回を記録した組合も6つある。一方全く赤字を経験しない組合は7つあり、それらは地域別には組合事業の活発な県南地方と反対に余り活発でない天草地方に多い。

以上のように全体では比較的良好な経営動向を示してきた県下の森林組合も個々には規模、内容とも極めて多様である。したがって次ぎに県下の森林組合の中から4組合を抽出して事例的に財務分析を行い、現実の森林組合の経営的な安定性と収益性について検討する。

分析の対象は、補助事業の積極的な利用で事業規模を拡大し、それを収益に結びつけてきたA組合、金融事業主体から比較的成熟した森林資源を背景に販売事業が主力となってきたB組合、第二次林構により小径木加工施設を導入し近年経常損益の赤字を続けているC組合、新林構による国産材加工施設の導入を契機に活動水準を大きく高めたD組合である。各組合は県下ではいずれも事業規模の大きい方に属している。表-1はこれらの組合と全国及び県下の組合の安全性と収益性に関するいくつかの財務指標を示している。

まず経営の安全性からみると、自己資本の構成比率は全国的には次第に上昇してきた。県内も同様でとくにA組合は自己資金が50%を越え極めて充実している。しかもそのほとんどは出資金ではなく事業利益を蓄積した準備金・積立金である。しかし他の3組合は低く、ことにD組合は急激な資産拡大に自己資本の充実が追いつかないでいる。また固定資産比率や固定長期適合はC、D組合で特に低い。次に支払い能力を流動比率と当座比率でみるとA、B組合は良好であるが、D組

合は第3期になると特に悪化している。

次に収益性をみると総資本回転率は熊本県下の森林組合は低く、総資本の伸びが必ずしも総売上高の増加につながっていない。すなわち相対的に設備投資が過大な傾向がある。事業総利益に対する事業管理費の割合は2期から3期にかけてA組合を除いて低下しているが、C組合では依然100以上で事業利益が赤字となっている。この事業管理費率をおしあげているのは減価償却費である。特にA、C、D組合では全国平均と比べて著しく大きく、収益を圧迫していると考えられる。これに対してB組合は大きな設備投資がなく、事業管理費に対する償却費の割合が極めて小さい。

3. むすび

以上、熊本県下の森林組合は林構事業等の援助を受けて地域性を持ながら全体的に総資産を拡大し、そして一部の組合では安全性も確保しつつ事業の拡張を図ってきた。しかし50年代になって、林業の経済的環境が悪化する中で全体として経営が不安定となっており、一部では急激な設備投資が安全性と収益性を損なう結果ともなっている。この経営の不安定化は今後、森林組合が地域森林資源の維持管理機能を担っていく上で大きな問題であるといえよう。

表-1 各森林組合の財務指標

	全 国	熊本県	A	B	C	D
安 定	自己資本①	16.8	17.6	21.1	15.7	12.4
	比率②	16.9	21.7	45.8	21.5	11.2
	③	23.0	30.4	50.8	19.1	20.6
	固定比率①	117.2	158.4	205.2	361.2	166.7
	②	101.6	98.8	91.9	43.51	12.11
	③	118.1	118.9	134.5	286.2	55.5
	固定定期①	479.3	235.9	205.2	—	252.3
	②	373.9	171.6	96.1	43.51	178.1
	③	374.1	140.8	134.6	286.1	83.4
全 性	流動比率①	107.5	109.9	152.9	115.7	111.6
	②	112.4	110.9	129.2	119.8	100.6
	③	131.1	120.2	179.6	123.3	106.4
	当座比率①	91.4	104.5	141.5	115.7	94.7
	②	91.5	98.0	85.7	119.8	79.8
	③	113.5	110.6	166.8	122.9	97.8
	総資本回 転率①	91.4	1.0	2.2	0.3	1.1
	②	1.6	1.4	1.7	0.4	0.9
	③	1.5	1.3	1.2	0.5	0.9
收 益	売上高総①	152	18.2	16.8	13.2	15.9
	利益率②	16.2	20.3	36.7	12.3	13.3
	③	18.0	19.8	25.3	22.9	20.1
	事業管理費①	96.8	100.3	86.4	71.9	93.4
	比率②	98.2	90.7	61.5	119.2	168.1
	③	95.7	94.1	74.6	81.3	106.5
	人件費率①	—	—	—	—	—
	業管理費率②	—	66.3	49.1	73.9	79.0
	③	—	69.1	47.6	78.6	67.8
性 質	償却費率①	—	—	—	—	—
	業管理費率②	—	4.6	—	3.4	4.6
	③	2.6	9.6	23.1	1.1	14.8

注) 表中、①は昭和43~45年、②は同50~52年、③は同57~59年のそれぞれ3カ年間平均の財務諸表から算出した数値を示す。